千葉県公立学校職員健康審査会の概要

令和3年3月17日 学校安全保健課 043-223-4097

- 2 設置根拠 千葉県公立学校職員健康審査会設置条例
- 3 所掌事務

審査会は、公立学校職員の健康状態を審査する。

「一般部会」「神経・精神部会」「特別部会」の三部会から成る。

(1) 一般部会 : 結核性疾患の審査を行う。

(2) 神経・精神部会:神経・精神疾患の審査を行う。

(3) 特別部会 : 県立特別支援学校職員の腰部疾患の審査を行う。

4 委員数

医師14名(うち女性委員5名 35.7%)

(1)一般部会 : 6名(2)神経·精神部会 : 4名(3)特別部会 : 4名

- **5 任 期** 2年(令和3年4月23日~令和5年4月22日)
- 6 委員氏名(*:新規に委嘱する者)

 やまじ はるこ
 いかり じゅん
 かわそえ やすなり
 いしかわ まき

 山地 治子
 伊狩 潤
 川副 泰成
 石川 真紀

 すずき みねこ
 ほそい なおひと
 すなみ ゆうこ
 たかはし かずひさ

 鈴木 みね子 *細井 尚人
 角南 祐子
 高橋 和久

おりた すみひさ おおとり せいじ 折田 純久 大鳥 精司